



期間中にご成約でご紹介をする方・ご紹介を受ける方に

現金1,000円プレゼント!

## 本キャンペーンの留意事項

- ●ご紹介をする方(以下:紹介者)
  - ⇒紹介時点で、当組合に投信口座をお持ちの18歳以上の個人のお客さま
- ●ご紹介を受ける方(以下:被紹介者)
  - ⇒2025年7月31日時点で、当組合にNISA口座をお持ちでない18歳以上の個人のお客様
  - ※三親等以内の家族とします。

現金のプレゼントは被紹介者による以下のタイミングでご成約とします。

- ・NISA口座の税務署の承認後(申込日より約3週間後)
- ・投信つみたて月額5千円以上またはスポット購入10万円以上の申込

現金のプレゼントは紹介者・被紹介者の投資信託指定貯金口座に振込みいたします。現金振り込みの際に投資信託指定口座が解約となっている場合は現金プレゼントの対象外とさせていただきます。 プレゼントは課税対象となる場合があります。詳細は所轄の税務署にご相談ください。「JAバンク あなたのくらしに+JAプレゼント」「投資信託キャンペーン」との併用は可能です。

## 投資信託に関してご留意いただきたい事項

・投資信託は預貯金とは異なり、元本の保証がありません。・投資信託は、貯金や共済契約ではありません。・投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。・JAバンクが取り扱う投資信託は、投資信託保護基金の対象ではありません。・投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債券・REIT等の値動きや為替変動に伴うリスクがあります。このため、投資信託資産の価値が元本を下回るリスク等は、投資信託の購入者に帰属します。詳しくは、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。・JAバンクは投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。・投資信託の運用による利益および損失は、投資信託の購入者に帰属します。・一部の投資信託には、特定日にしか換金できないものがあります。・投資信託の購入から換金・償還までの間に、直接または間接的にご負担いただく代表的な費用等には以下のものがあります。なお、これらの手数料等はファンド・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等の詳細は契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。購入時:購入時手数料がかかるファンドがあります。運用期間中:運用管理費用(信託報酬・管理報酬等)が日々信託財産から差し引かれます。換金時:信託財産留保額がかかるファンドがあります。・お申込みにあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書(交付目論見書)を十分お読みいただき、内容のご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

豊成支所 TEL0475-58-3331 やさいの里支所 TEL0479-86-3314 東金支所 TEL0475-54-0521 九十九里支所 TEL0475-76-6151 松尾支所 TEL0479-86-4331 大網支所 TEL0475-72-6101 成東支所 TEL0475-82-2711 横芝支所 TEL0479-82-1341 白里支所 TEL0475-77-4101 中央支所 TEL0475-84-0220 芝山支所 TEL0479-77-1511 本所 TEL0475-82-5821 さんぶ支所 TEL0475-89-1191

山武郡市農業協同組合 登録金融機関 関東財務局長(登金)第365号

ご紹介をする方 ご紹介を受ける方 入金日